

令和3年3月29日
土佐国道事務所
松山河川国道事務所

国管理国道を仁淀川町及び久万高原町へ移管 ～4月1日より道路の路線名が変わります～

国道33号に並行する現道区間（高知県吾川郡仁淀川町橋こうちけんあがわぐん によどがわちようたちばな～愛媛県上浮穴郡久万高原町中津間えひめけんかみうけなぐん くま こうげんちようなかつ 延長約2.5km）について、国土交通省から仁淀川町及び久万高原町へ移管しますのでお知らせします。

なお、移管に伴い道路の路線名が変更となりますので、ご確認ください。

◆移管区間

路線名	区間(延長)	道路管理者	路線名	道路管理者
国道33号	高知県吾川郡仁淀川町橋～ 愛媛県上浮穴郡久万高原町中津 (延長約2.5km)	国土交通省	・町道 橋別枝口線 (約0.7km) ・大渡別枝口 6号線 (約0.4km) ・町道中津線 (約1.4km)	仁淀川町 久万高原町

◆令和3年4月1日以降、当移管区間の問い合わせは下記にお願いします。

《仁淀川町》産業建設課 道路管理担当 電話(0889)35-1083

《久万高原町》建設課 道路管理担当 電話(0892)21-1185

【問い合わせ先】 (○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話: 088-884-0359(代表)

副所長(道路) 原田 豊はらだ ゆたか (内線205)

○管理第一課長 吉田 義和よしだ よしかず (内線431)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話: 089-972-0034(代表)

副所長(道路) 岩佐 隆いわさ たかし (内線205)

○道路管理第一課長 松本 洋一まつもと よういち (内線431)

国道33号から町道へ

